

環境・安全衛生マネジメント

環境安全憲章

産総研は、2001年4月の独立行政法人設立時に制定した「環境安全憲章」の精神に則り、環境の保全および安全に十分配慮して研究活動を推進します。

環境安全憲章

2001年4月1日 制定

- 1 地球環境の保全と人類の安全に資する研究を推進し、安心・安全で質の高い生活や環境と調和した社会の実現を目指します。
- 2 環境安全に関する諸法規を遵守するとともに、自ら、ガイドライン等の自主基準を設定し、日々、環境保全と安全衛生の向上に努めます。
- 3 環境安全に関する情報の発信を推進し、地域社会との調和・融合に努めます。また、万一の事故、災害においても、迅速・的確な対処を行うとともに、「公開の原則」に則り、得られた知見・教訓の社会への還元に努めます。

環境影響の低減に向けた取り組み

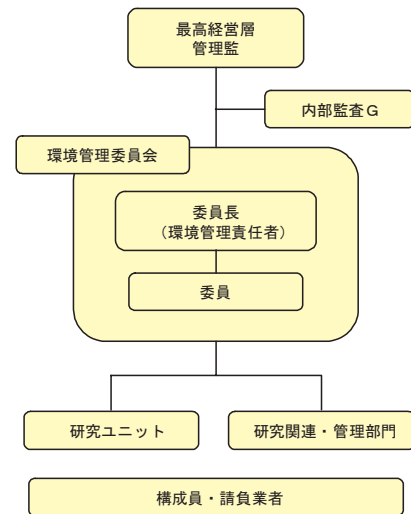
産総研では、持続可能な社会の形成に寄与するための総合的な産業技術研究を行うとともに、自らの研究活動が及ぼす環境影響の低減に努めています。

年2回、定期的に行う省エネキャンペーンなどによる省エネルギー・省資源、排ガスや廃水の適正な処理と監視、一般および産業廃棄物の減量化と分別排出、化学物質の適正な管理、グリーン調達などに取り組んでいます。

環境マネジメントシステム

現在つくばセンターでは、つくば東が国際規格であるISO14001の認証登録を行い、省資源・省エネルギーおよび廃棄物の削減、地球環境の保全に配慮した技術開発研究の継続的な活動をしています。つくば中央、つくば西においてもシステムの導入に向けた努力をしています。

なお、産総研では、2003年度に中部センターおよび四国センターがISO14001の認証登録を行いました。



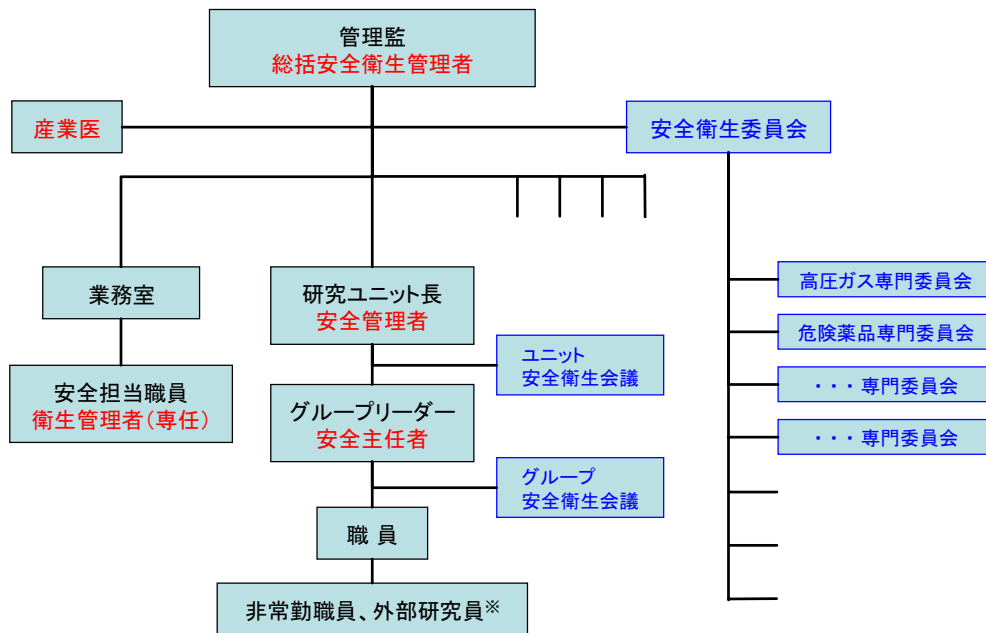
つくば東 ISO14001 推進組織



安全衛生管理の取り組み

つくばセンターは、つくば中央を中央第1から第7まで7つの事業所、つくば東と西をそれぞれ1事業所として全部で9つの事業所で構成されています。安全衛生管理については、

この9つの事業所のそれぞれで労働安全衛生法を遵守した管理体制を構築し、事故などの災害の未然防止や健康的な職場環境の形成に向けての取り組みを行っています。



つくばセンター各事業所の安全衛生管理体制

外部研究員：
産学官制度、国際制度および派遣その他の人員を指します（→p.5）。

環境と安全の一体化した体制の取り組み

環境と安全の問題は、要因が共通する場合も多く、明確に分けることは困難です。そこで、環境と安全を一体化とした問題ととらえて、改善・解決に向けた、以下の取り組みを始めています。

- (1) すべての環境および安全に配慮した研究活動
- (2) 関連する法の遵守および自主管理基準の制定と励行
- (3) 省資源・省エネルギー、廃棄物の削減
- (4) 職場や作業に潜む危険有害要因の排除および事故件数の抑制
- (5) 職員の心身の健康水準の向上と自主的な健康づくり
- (6) 環境と安全に関する情報の発信

新たなマネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステムのほかに、危険源を特定し排除することにより、職員の安全を確保し快適な職場環境の実現を図る労働安全衛生マネジメントシステムがあります。それぞれの基本的な要求事項が同一であることから、産総研では環境と労働安全衛生を統合した研究機関にふさわしい新たなマネジメントシステムを構築します。そのために、関連する研修*への参加を推進しています。

研修の実績：
環境審査員養成研修：2003年度 10名、2004年度 10名
労働安全衛生マネジメントシステムリーダー研修会：2004年度 6名
リスクアセスメント実務研修会：2004年度 6名